

博士学位申請論文受理手続きに関するキリスト教学研究科の申し合わせ

改正 2014年3月1日

「学位論文取扱い事務に関する内規」に関連してキリスト教学研究科は次のように申し合わせる。

- 1 博士の学位の授与を申請する者は、「立教大学博士学位申請手続要領」に従い、論文、および申請関係書類を、池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。この際に、同センターは「博士学位申請論文預かり証」を発行する（中略）。
- 2 当該専攻は、申請論文受理の諾否の方向を主任会および研究科委員会にはかり、了承を得る。受理の場合には、この報告を受けて同センターは、申請者に学位申請論文の受理を通知する。受理の通知を受けた申請者は、「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」により、審査手数料を納入するものとする。
- 3 受理の日付は原則として、さかのぼって同センターに申請論文が提出された日付とする。
- 4 申請論文の提出は仮製本3部、くるみ製本1部、およびPDF版とする。